

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 八雲町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,239	5,145	509	7,893

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	13,878	13,451	427	402		13,182	
一般会計等	13,809	13,382	427	402		13,182	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業	5,903	6,336	433	639	811	2,182	1,399	法適
水道事業	188	176	12	319	0	942	-	法適
八雲地域簡易水道事業	225	222	3	2	92	1,156	598	法非適
熊石地域簡易水道事業	78	78	0	-	24	224	112	法非適
下水道事業	773	773	0	-	433	5,952	4,472	法非適
農業集落排水事業	54	54	0	-	35	296	296	法非適
国民健康保険事業	2,941	2,895	46	46	241	-	-	
後期高齢者	178	175	3	0	63	-	-	
介護保険(保健事業)	1,358	1,325	33	33	219	-	-	
介護保険(サービス)	119	119	0	0	41	-	-	
老人保健事業	22	21	1	1	0	-	-	
公営企業会計等計				240		10,752	6,877	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
渡島廃棄物処理広域連合	1,492	1,447	45	45		3,510	365	
山越郡衛生処理組合	165	165	0	0		-	-	
南部檜山衛生処理組合	909	883	26	26		214	12	
渡島・檜山地方税滞滞整理機構	49	41	8	8		-	-	
一部事務組合等計				79		3,724	377	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	519	715	196
減価基金(b)	44	44	0
その他充当可能基金(c)	578	1,006	428
充当可能基金計(d)	1,141	1,765	624

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	467	474	7
合併特例債により形成された基金(譲渡する市町村のみ記載)	300	400	100
その他(d-f)いずれにも当てはまらない基金(g)			
合計(d+e+f+g)	1,908	2,639	731

- (注) 1. 充当可能基金とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.77	5.09	1.32	13.78	20.00	病院事業	6.40	11.9	5.50
連結実質赤字比率	5.40	2.06	3.34	18.78	40.00	水道事業			
実質公債費比率	12.5	12.4	0.10	25.0	35.0	八雲地域簡易水道事業			
将来負担比率	116.9	61.7	55.20	350.0		熊石地域簡易水道事業			
財政力指数	0.29	0.28	0.01			下水道事業			
経常収支比率	90.5	87.5	3.00			農業集落排水事業			

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。